

令和5年
第2回多摩市議会
定例会

委員会提出議案

多摩市議会

委員会提出議案第1号

予算決算特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年6月9日

| | | |
|-----|--------------|--------|
| 提出者 | 多摩市議会議会運営委員長 | 大くま 真一 |
| 賛成者 | 多摩市議会議会運営委員 | 池田 桂 |
| 同 | 同 | 遠藤 ちひろ |
| 同 | 同 | 池田 けい子 |
| 同 | 同 | 渡辺 しんじ |
| 同 | 同 | 岸田 めぐみ |
| 同 | 同 | きりき 優 |

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

予算決算特別委員会の設置について

- 1 本議会に、25人の委員をもって構成する予算決算特別委員会を設置する。
- 2 この特別委員会は、任期を設置の日から令和7年第1回定例会最終日までとし、議会の閉会中も継続して、審査、調査、研究を行うことができるものとする。

理 由

決算認定議案及び当初予算議案を集中的かつ詳細に審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうか、次年度の行財政運営の計画が適切であるかどうかを確認するため、また、決算認定議案及び当初予算議案に係る調査研究を行い、多摩市議会基本条例第9条に規定するところにより、決算審査における市長等が執行した事業等についての議会の評価を予算に十分反映させるため、予算決算特別委員会を設置する。